

青色申告

蒲田会報

No. 836

令和7年1月号

ホームページのパスワード
i92h

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目43番7号ロイヤルハイツ蒲田307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
http://www.kamata-aoiro.or.jp

発行人 江川 慎 郎

新年のごあいさつ



会長 江川 慎 郎

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。

会員皆様方におかれましては、令和七年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

日ごろより申告会運営、業務等につきまして、会員皆様方のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は元旦の能登半島地震に続き、羽田空港航空機炎上事故と衝撃的なニュースで始まりました。能登半島は地震に続き、豪雨災害も甚大でしたから、被災者の方々のご苦労は計り知れません。日本各地で発生した豪雨災害により、「令和の米騒動」にまで発展したことも記憶に新しいところです。災害の恐ろしさと、以前と変わりなく日常生活を送れていることの有難さ、改めて実感させられました。また、昨年は日本では衆議院選挙が行われ、台湾、フランス、イギリス、アメリカ等、世界各国で選挙が実施される「選挙イヤー」でもありました。これから世界政治はどのようなものか、私たちの事業や生活にはどのような影響があるのか、注視しなければなりません。

ICTは必要不可欠なツールとなり、当会ではパソコンに不慣れな会員の方でも閲覧できるよう、ホームページをスマートフォンでも閲覧しやすいようにリニューアルいたしました。会員の方限定のページでは、口座振替書や青色共済の入院見舞金の請求手続き書類等を掲載し、既に多くの会員の方にご利用いただいておりますが、更なる利便性の向上に努めてまいり所存です。昨今の物価高騰の影響もあり、他の青色申告会では、会費の値上げを検討している会も多いと聞きますが、当会では一層の経費削減を図り、当面の間は会

費改定をしない方向で努力をしたいと考えております。そのためにも、ホームページを活用していただいたり、来局の際は万全な準備をしていたり、会員の方々のご協力がなくてはなりません。青色申告会の憲章にある「われわれは、自らの経営の発展に資するため、研鑽を重ねるとともに、誠実な納税者として、その権利を主張し、義務を遂行する。」「われわれは、奉仕の精神のもと青色申告運動の理想を掲げ、組織活動を強力に推進し、公正な社会の実現に向けて精励する。」を実行していただきたいと思っております。

今年も確定申告の受付が始まります。会員皆様方におかれましては、「申告と納税は正しく、お早めに」「確定申告は便利なe-Tax」というスローガンを実践してくださいますようお願い申し上げます。なお、当会では、日々の記帳を基にした決算書の作成と確定申告の準備を、自己の責任において行える方への確定申告指導会を開催しており、希望する会員の方は漏れなく受付したいと考えております。指導会を恙なく運営するためには、参加希望者全員のご理解ご協力が不可欠となりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

また、「正直者が馬鹿を見ない」世の中の実現を目指す青色申告会といたしましては、蒲田税務署と緊密な連携を取りながら、自己研鑽運動をより一層推進し、「蒲田青色申告会会員」であることがステータスとなるよう運営をする所存です。蒲田税務署の協力を得て、会勢拡大運動をより充実させるべく、役職員一同一丸となって活動してまいります。会員の皆様方も、個人事業を営んでいる方や不動産経営をしている方で、未だ青色申告会に入会していないお知り合いをご存知でしたら、是非とも入会を勧めていただきますよう、ご協力のほど、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

終わりにあたり、会員皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

【会員募集中！ お知り合いをご紹介ください！】

新年のごあいさつ



蒲田税務署長 望月 健 司

あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたりまして、一般社団法人蒲田青色申告会の会員の皆様には、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

貴会の会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年中、貴会におかれましては、「税を考える週間」での広報活動など、御自身の御事業が多忙を極めるなか、青色申告制度の普及・拡大のため、多岐にわたる税務支援活動を展開していただきました。

また、新規開業された方へ向けての記帳指導や記帳説明会への講師派遣、蒲田会報「青色申告」の毎月の配布等による会員の皆様に税に関する情報の御提供など、納税者の方々が自ら税法に従って所得金額と税額を正しく計算し納税するという申告納税制度を支える様々な御尽力をいただきました。

心から感謝申し上げます。

まもなく、令和6年分の所得税及び消費税等の確定申告期を迎えます。

昨年の確定申告は、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の開始後の初年度となりました。インボイス登録を機に新たに課税事業者となった多くの事業者の方々が2割特例により申告・納税を済ませております。

今後はこれらの事業者の方々に対し、インボイス保存を含めた記帳慣行の定着を進めるとともに、事業者のデジタル化に向けて会計ソフトを使用した記帳・帳簿保存を一層推進していくことが、極めて重要であると考えております。

国税当局として、記帳指導及び確定申告期における青色コーナー

の設置等を通じて、記帳慣行の定着に取り組んでまいります。これらの取組の実施に当たっては、貴会の皆様方との連携・協力が欠かせません。

今後ともより一層の協調関係を築いていきたいと考えておりますので、引き続き、お力添えいただきますようお願い申し上げます。

また、今回の確定申告では、定額減税制度が実施されます。

貴会におかれましては、当該制度に係る対応として、源泉徴収事務に加え、予定納税の減額申請手続きについても、会員の皆様方の相談対応を行っていただいております。すでに御負担をおかけしているところですが、

国税当局としては、納税者の皆様に対して、引き続き、十分な制度の周知・広報を図るとともに、相談に対して丁寧に対応してまいります。

貴会の皆様には、引き続き、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、税務署等国税当局では、納税者の利便性の向上等の観点から、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、申告手続等のオンライン化、事務処理の電子化、押印の見直し等、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しを進めているところです。

こうした中、皆様の御協力もありe-Tax利用率は年々向上しております。

今回の所得税及び消費税等の確定申告期においても、e-Taxの利用拡大が更に見込まれることなどから、国税に関する手続等の見直しの一環として、この1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

本施策の実施に備え、十分な周知期間を確保した上で、納税者のほか、金融機関や行政機関等関係機関への周知・広報を行ってまいりました。

貴会の皆様には、税務行政のよき理解者として、引き続き、一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、貴会の会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしました。新年の挨拶とさせていただきます。

○ 陳情書の提出

令和6年9月6日、大森青色申告会・雪谷青色申告会と共に、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情」を大田区長と大田区議会議長に行いました。



○ 「税金クイズ」開催

11月10日(日)JR蒲田駅西口において、蒲田税務六団体の共催行事として「税金クイズ」を開催し、税に関するPR活動を行いました。また、同時にパンフレットと記念品を配付し、申告会の広報活動を行いました。



都税だより

★1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産(事業用資産)についても課税の対象となります。令和7年1月1日現在、23区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。令和7年1月31日(金)までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。申告にあたっては、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用いただけます。詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.tga.go.jp/>)をご覧ください。

★1月のeLTAX運用日時のお知らせ

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月は、4日(土)以降は休日でもeLTAXをお使いいただけます。また、月曜日を除く1月5日(日)から1月31日(金)まではメンテナンス時間を除き24時間利用可能です。1月は固定資産税(償却資産)の申告月ですので、ぜひeLTAXをご利用ください。

★住宅用地の申告はお済みですか？(23区内)

1月1日現在、住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)で一定の要件を満たす場合、固定資産税・都市計画税(23区内)が軽減されます。軽減を受けるためには、申告が必要です。令和7年1月31日(金)までに、土地が所在する区にある都税事務所の土地班に申告してください。

【お問い合わせ先】大田都税事務所

電話 03(3733)2411(代表)

感染症に係る健康管理チェックシート

記帳指導や決算申告指導のため事務局にご来局する日は、事前に下記のチェックシートにより、健康状態を確認してください。下記の質問事項に一つでも「あり」が当てはまる、少しでも体調に不安がある等の場合、事務局へのご来局をご遠慮ください。体調が回復しましたら、再予約を承ります。

なお、感染症対策として、事務局へご来局される方は1名のみ、事前に検温・手指消毒を行い、不織布マスクを(鼻からあごを覆うように)正しく着用することを必須とさせていただきます。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

1	発熱(おおむね摂氏37度以上、又は平熱プラス1度以上)	あり	なし
2	のどの痛み	あり	なし
3	咳	あり	なし
4	息切れ	あり	なし
5	だるさ	あり	なし
6	頭痛	あり	なし
7	においが分かりにくい	あり	なし
8	味が分かりにくい	あり	なし
9	関節・筋肉痛	あり	なし
10	食欲不振	あり	なし
11	風邪症状	あり	なし
12	その他、感染症に罹患している可能性がある	あり	なし

事務局より

◎「令和6年分所得税確定申告について」冊子の発送について

「令和6年分所得税確定申告について」冊子を1月上旬に到着するよう発送しております。所得税及び復興特別所得税の確定申告書（見本）や所得税青色申告決算書（一般用・不動産用）（控）等、「令和6年分確定申告説明会開催のご案内」や「所得税確定申告指導会のご案内」等のほか、事務局での指導を受ける際に必要な「令和6年分所得税確定申告指導受付票」や「所得税確定申告指導確認票」「所得税確定申告に必要な資料の確認表」等を掲載しておりますので、到着しましたら、内容等をご確認いただき、各自必要な用紙等をご利用ください。ようようお願い申し上げます。万一、「令和6年分所得税確定申告について」冊子が1月17日（金）になっても到着しない場合、配布委託先に確認いたしますので、事務局までお問合せください。なお、当会ホームページの「会員の方」の「所得税確定申告指導」ページにも掲載しておりますので、ご活用ください。

◎「令和6年分消費税確定申告について」冊子について

課税事業者向けに「令和6年分消費税確定申告について」冊子を作成しました。課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書（個人事業者用の一般用・簡易課税用）（見本）のほか、事務局での指導を受ける際に必要な「令和6年分消費税（一般課税・簡易課税）の内訳書」や「令和6年分消費税確定申告指導受付票」等を掲載しております。ご希望の方は、当会ホームページの「会員の方」の「消費税確定申告指導」ページに掲載しておりますので、ダウンロード

してご利用ください。なお、プリントアウト出来ない方は、事務局に準備がありますので、電話予約の上、ご来局ください。

◎確定申告指導会について

令和6年分の確定申告期間について、所得税は令和7年2月17日（月）から3月17日（月）まで、消費税は3月31日（月）までとなっております。

当会では、日々の記帳を基にした決算書の作成と確定申告の準備を、自己の責任において行える方への確定申告指導会を開催しております。事務局での確定申告指導会への参加をご希望の方は、所得税は「決算書」の下書きの完成等、消費税は「内訳書」の完成をした方は、「令和6年分所得税確定申告について」、「令和6年分消費税確定申告について」をご確認の上、ご予約ください。

なお、令和6年分の記帳で解決出来ない箇所がある方、所得税の「決算書」や消費税の「内訳書」の作成方法が分からない方の指導は、1月31日（金）までの完全予約制となりますので、ご了承ください。

◎感染症対策について

記帳指導や確定申告指導会等で事務局へ来局される際は、3ページ記載の「感染症に係る健康管理チェックシート」をご確認ください。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

◎お願い

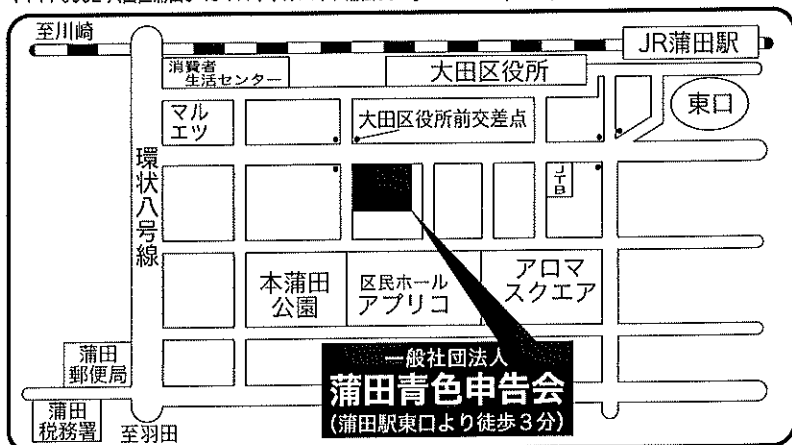
当会は会員の皆様からの会費で運営しておりますので、会費の納入が遅れている方は、早急に所定の方法で会費をお支払ください。また、ご希望いたします。万一、会費の納入が遅れている場合、決算申告等のご指導が出来かねますので、ご了承ください。皆様のご理解とご協力を、何卒宜しくお願いします。

一般社団法人

蒲田青色申告会

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



十二月 事業報告

二日～六日 令和6年入会者個別記帳確認指導会兼決算説明会、所得税決算書・消費税内訳書作成準備指導会

九日・一〇日 決算説明会 事務局
東青連共済会理事会 蒲田税務署

一六日～二〇日 年末調整指導会 事務局
東青連理事會 東京青色申告会館
東青連2ブロック理事長・会長懇話会

二五日 仕事納め
アルカディア市ヶ谷